写

滋労雇均発０４０８第１号
令 和 ４ 年 ４ 月 ８ 日

滋賀県教育委員会
保健体育課長　殿

滋賀労働局雇用環境・均等室長
（公印省略）

「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金・支援金」の対象期間延長に係る小学校等の保護者に向けた周知について（協力方ご依頼）

平素より労働行政の推進につきご協力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、標記助成金・支援金については、令和３年 10 月４日付け滋労発雇均 1004 第９号「「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金・支援金」に係る小学校等の保護者に向けた周知について」によりご協力を賜ったところですが、このたび、本助成金の対象期間が令和４年６月末まで延長されました。

つきましては、新型コロナウイルス感染症に関し子どもの世話を行うため、仕事を休まざるを得ない保護者の方向けの周知資料を、別添のとおり更新いたしましたので、小学校等を通じて保護者の方へ配布いただく等、ご活用いただきたく、各校や市町担当部署等への資料提供についてご協力くださいますようお願いいたします。

なお、当該チラシのデータについては、引き続き滋賀労働局ホームページからもダウンロードいただけますが、紙媒体をご希望の場合は、お手数ですが必要部数等について下記担当までご連絡くださいますよう併せてお願いいたします。

【チラシデータ QR ｺｰﾄﾞ】
（滋賀労働局 HP）

【連絡先】
滋賀労働局雇用環境・均等室　担当：橋本
〒520-0806　大津市打出浜 14-15　滋賀労働総合庁舎
TEL：077-523-1190
Mail：hashimoto-mitsutoshi@mhlw.go.jp